

令和4年4月1日 No. 397

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112
■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）

ワクチンの供給量等、国の動向により変更となる場合があります。

◇今後の接種案内通知の発送スケジュール

2回目接種月		発送予定時期
65歳以上	65歳未満	
令和3年10月以前	令和3年9月以前	発送済
令和3年11月	令和3年10月	4月 8日(金)
令和3年12月以降	令和3年11月以降	5月10日(火)

※予約受け付けの混雑を避けるため、発送時期をずらしています。

ご了承ください。

◇接種時期の考え方

市の集団接種の対象は、2回目接種日から65歳以上の人は6か月、65歳未満の人は7か月経過している人です。ただし、県営会場では全ての人（18歳以上）が6か月経過していれば接種できます。早めの接種を希望する人は、県ホームページ (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20210105tochigiwakuchinnsent.html>) をご確認ください。

◇接種予約方法

市の集団接種を希望する人は、予約を取る必要があります。接種案内通知に同封されている、「新型コロナウイルスワクチン追加接種について」を確認し予約をしてください。

- ・インターネット (<https://g092151.vc.lny.jp/top>)
- ・コールセンター (☎028-680-6637)

※予約枠にキャンセルが出た場合は、その都度予約枠が空きます。随時インターネット予約サイトで空きがないかをご確認ください。

※6月以降の接種日程は4月15日発行の広報お知らせ版や市ホームページ等でお知らせします。

■問合せ 市新型コロナウイルスワクチン接種対策室（午前9時～午後5時）
☎0287-82-7535

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

「ペット霊園那須烏山」
緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬（最新ペット専用火葬炉）完備 ◎年中無休
○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制

※小動物から超大型犬（40kg以上）
※福岡交差点左折（真岡方面）1km先に看板
〒321-0526 田野倉660-1
フリーダイヤル 0120-82-3391
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

生徒募集

English TWIN PAL
対象：中学生・高校生
英語・数学オンライン家庭教師
☎0287-84-2757（山田）

English PAL（橋本）
対象：小学生・中学生
英語・数学・5教科個別学習
☎0287-82-0080

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 手続きを忘れずに

新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な困難に直面している人が、生活・暮らしの支援を受けられるよう、給付金を支給します。

◇給付額 1世帯あたり10万円

【対象となる世帯】

◇市県民税非課税世帯（住民税非課税世帯）

・世帯の全員が、令和3年度市民税均等割が非課税の世帯

対象と思われる世帯へはすでに通知しています。内容を確認のうえ、5月16日（月）までに返信してください。

※世帯の全員が、市県民税均等割が課税されている他の親族等の扶養になっている場合は対象になりません。

※通知に記載されている金融機関、口座番号をご確認ください。

◇家計急変世帯

給付金を受けるには申請が必要です。次の全てに該当する場合は、申請書（下記備付）に収入が減少した証拠書類（給与明細書、年金振込通知書等）を添えて9月30日（金）までに申請してください。

- ・令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、非課税世帯と同様と認められる世帯
- ・市内に住居登録のある人

市県民税均等割非課税の判定イメージ（給与収入の場合）

家族構成	非課税限度額 （年間収入額ベース）	非課税限度額 （年間所得額ベース）
単身世帯	93.0万円以下	38.0万円以下
本人+扶養1人	138.0万円以下	83.0万円以下
本人+扶養2人	168.4万円未満	110.0万円以下

※令和3年1月以降、任意の1か月の収入により世帯員ごとに年間の経済状態を推定します。（令和3年分の年間所得でも可能です）

※市県民税非課税世帯に該当する場合は、家計急変世帯には該当しません。

■問合せ 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

おかげ様で39年！

三井住友海上代理店
(有)しおや保険事務所

◇損害保険：自動車・火災・企業賠償（サイバー）他
◇生命保険：新総合収入保障・新医療・ガン保険 他

◆お問合せ 〒321-0526 那須烏山市田野倉383
TEL：0287-88-9870
FAX：0287-88-0234

another school

小学6年生、英語、数学の予習をしませんか？
中学2年生、来年の受験は大丈夫ですか？
授業料：8900円～（金額は授業数によって変わります）

無料体験実施中

詳しくはこちらへ→→→
「広告見た！」とLINEください

まちづくり

まちづくりチャレンジプロジェクト事業 参加団体等を募集します

市では、少子高齢化に伴う人口減少や地域コミュニティの希薄化等、様々な課題を抱えています。こうした地域課題の解決に向け、ボランティア団体やNPO、企業等の「まちづくり団体」が取り組む積極的な活動に対し、補助金の交付による支援を行います。

◇募集期間 4月1日(金)～22日(金)

◇対象団体 次の要件を満たす団体(ボランティア団体、NPO、各種団体、自治会、企業等)を対象とする。

- ・構成員が5人以上で、構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。
- ・団体の代表者が成年者(18歳以上)であること。
- ・団体運営に関する定款・規約・会則があること。

◇対象事業 「テーマ準拠型」

令和4年度のテーマ	推奨テーマ：⑥その他の地域課題 ・移住定住プロモーション動画制作等事業 ・烏山線全線開業100周年に向けた市民啓発事業 ①少子高齢化、②観光振興、③空き家、④就業支援、⑤農業振興。①～⑤に係る事業は、推奨テーマが無いため自由発案での応募となります。
補助金	1団体50万円を限度とし、補助期間1年以内
団体数	2団体程度
条件	事業の実施に際しては、目指すべき数値目標を設定し、事業終了時に達成状況の報告を求める。

◇対象外事業

- ・団体構成員の親睦や趣味的な活動を目的とするもの。
- ・宗教活動または政治的活動を目的とするもの。
- ・国・地方公共団体、その他公益事業を行う団体から他の補助金の交付を受けたものまたは受ける予定のもの。

◇審査方法 外部委員を含む審査会で、提出された企画提案書と公開プレゼンテーション(事業説明・質疑応答)の内容を審査します。

◇応募方法 所定の企画提案書等(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記載し、下記あて提出する。

■問合せ まちづくり課地域づくりグループ
☎0287-83-1151

総合政策審議会

総合政策審議会委員募集

市では、市政の運営に関する重要な事項を調査審議する「市総合政策審議会」の委員を募集します。

◇人数 4名以内(任期:任命の日から令和6年3月31日まで)

◇資格 18歳以上の市内在住または在勤の人

◇職務 本市の重点事業(第3次総合計画等)の審議

※会議の開催は年2、3回を予定していますが、令和4年度に限り5、6回開催する予定です。また、委員の総数は公募以外の委員を含めて15名以内となります。

◇報酬 日額:5,000円

◇応募方法 4月14日(木)午後5時までに所定の応募申込書(下記備付または市ホームページ掲載)に記入のうえ、郵送(当日必着)、Eメール、または直接持参する。

◇選考 応募申込書の内容を基に選考します。なお、応募いただいた書類は返却しません。また、広く市民の皆さんの意見をお聴きするため、未経験者を優先します。

■問合せ 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112
FAX:0287-84-3788
〒321-0692 中央1-1-1
Eメール:sohgoheisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

雇用・就職等

会計年度任用職員の募集(学校教育課)

◇任用期間 採用日～令和5年3月31日

◇募集内容

職名	講師B
人数	1名
業務内容	市内中学校における担任の補助や生徒の個別指導
勤務条件	勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日の午前8時～午後4時30分(うち7時間)
給料(報酬)	時給1,308円
応募要件(必要資格)	中学校の教員免許状、普通自動車運転免許

◇試験日 4月中旬頃予定 ※試験日、時間等詳細は、別途通知します。

◇応募方法 4月8日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付、白黒可)、および会計年度任用職員応募シート(下記備付または市ホームページ掲載)に必要事項を明記し、応募要件に記載のある資格等はその写しを添付のうえ下記あて提出してください。直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は4月8日(金)午後5時必着です。

◇その他

- ・令和2年度および3年度中に本市会計年度職員としての経験を有する人は、給与(報酬)が加算される場合があります。
- ・通勤手当は、自動車等の使用距離が2km以上であれば支給されます。
- ・期末手当は、任用期間が6か月以上、かつ、週30時間以上勤務する場合に支給されます。
- ・上記、勤務条件の際は、社会保険の加入対象となります。
- ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより上記内容が変更になる場合があります。

※詳細は、下記あて問い合わせるか、「募集案内」(下記備付または市ホームページ掲載)をご確認ください。

■問合せ 学校教育課総務教育グループ ☎0287-88-6222
〒321-0595 大金240

年金

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生で保険料を納めるのが困難な場合、申請により在学中、国民年金保険料の納付が猶予されます。この期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。猶予された保険料は10年以内であれば追納ができ、将来の年金額に反映されます。

なお、追納は3年以上経過すると保険料に一定の加算額が上乗せされます。

◇対象 対象となる学校の学生で、本人の前年所得が一定額(扶養親族等なしの場合は128万円)以下の人

◇申請方法 有効期限の記載がある学生証の両面写し、または在学期間が分かる在学証明書の原本を持参し、下記の窓口で申請してください。市民課での受付時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分です。(失業等の理由により申請を行う場合は、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等もご持参ください)

※令和3年度に学生納付特例制度で納付猶予されており、日本年金機構からハガキ形式の継続申請用紙が送付されている人で、引き続き令和4年度も納付猶予を希望する場合には、申請書に必要事項を記入し返送してください。(窓口での申請手続きは必要ありません)

※対象となる学校は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)で確認できます。

■問合せ 市民課南那須分室 ☎0287-88-0870
市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

交通安全・防災

春の交通安全県民総ぐるみ運動

新生活が始まることが多い時期ですが、気持ちに余裕をもって、市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

◇運動の期間 4月6日(水)～15日(金)

◇運動の重点

- ・子供を始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

◇統一行動日

- ・4月8日(金) 自転車の安全で適正な利用強化の日
- ・4月8日(金) 「飲酒運転根絶」強化の日
- ・4月10日(日) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)
- ・4月13日(水) 「止まってくれない栃木県からの脱却」強化の日

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

戸別受信機を無料で貸し出しています

市では「防災Infoなすからすやま」で配信される情報を、音声で聞くことができる「戸別受信機」を無料で貸し出しています。自宅に簡単に設置でき、持ち運ぶこともできます。

◇「防災Infoなすからすやま」で配信される情報

火災情報、防災情報、緊急地震速報、災害・避難情報、くらし情報、健康・福祉情報、学び・子育て情報、観光情報、市政情報

◇対象 市内に居住する世帯の世帯主、市内に事業所を設置し事業活動を行う人

◇費用 無料

◇貸出窓口 烏山庁舎(総務課)、保健福祉センター(健康福祉課)

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

選挙

那須烏山市議会議員選挙

【選挙日程】

◇告示日 4月17日(日)

◇選挙期日・投票時間 4月24日(日) 午前7時～午後6時

◇投票所 市内12か所の投票所

【期日前投票】

◇開設期間 4月18日(月)～23日(土)

◇投票時間 午前8時30分～午後8時

◇開設場所

- ・市役所烏山庁舎1階市民室(中央1-1-1)
- ・市役所南那須庁舎1階市民ホール(大金240)

※選挙期日に近いほど混雑します。混雑を避けるため、早めに期日前投票をご利用ください。

【臨時期日前投票所】

- ・4月19日(火) 志鳥地区公民館：午前9時30分～11時
旧境保育園：午後1時～2時30分
- ・4月20日(水) 木須の郷交流館：午前9時30分～11時
大木須集会所：午後1時～2時30分
- ・4月21日(木) 烏山高等学校：午後4時～5時30分

◇入場券の発送

入場券は、4月18日(月)から順次配達されますが、お手元に届くまで数日かかる場合があります。郵便事情等により入場券が届いていない場合や紛失してしまった場合でも、市の選挙人名簿に登録があれば投票できますので、投票所で申し出てください。

◇新型コロナウイルス感染症対策等

- ・マスク着用、咳エチケット、手指消毒等にご協力ください。
- ・鉛筆の持ち込みを可とします。

※詳細は、4月17日(日)に新聞折り込み予定のチラシをご覧ください。

■問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎0287-83-1117

不在者投票の手続き

選挙人の状況により、下記に該当する場合は不在者投票ができますが、証明書の交付が必要になる等、手続きに時間がかかる場合があります。詳細は、下記あてお問い合わせください。

◇対象

- ・投票日までには18歳になるが、期日前投票を行おうとする日に18歳に達していない人
- ・出張や旅行等で、選挙期間中、市外に一時滞在中の人
- ・指定病院等に入院等をしている人
- ・身体に重度の障がいがある人で「郵便等」によって投票したい人

◇「郵便等による不在者投票」ができる人の要件

次の障がい等に該当し、投票用紙等を請求する場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

手帳等の種類	障がい等の種別	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級、2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級、3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※上記の要件に該当する人で、自ら投票の記載ができない人が一定の要件に該当する場合は、代理による投票用紙記載が認められる場合があります。

【特例郵便等投票】

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている人で、次の要件に該当する人は特例郵便等投票が利用できます。

- ・市議選の選挙権を有する人
- ・感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた人(自宅・宿泊施設で療養している人、不在者投票ができる指定施設以外に入院している人)、または検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在している人
- ・投票用紙の請求時点で外出自粛要請等の期間が選挙期間(投票をしようとする選挙の期日の告示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間)に重なると見込まれる人

※「郵便等による不在者投票(特例郵便等投票含む)」は、投票用紙等の請求を4月20日(水)午後5時までに行ってください。

■問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎0287-83-1117

農林業

林道沿いの樹木等の管理

◇林道沿いの土地所有者へ

林道上に樹木の枝が張り出していると、自動車等の通行の妨げになります。また、倒木により通行人が怪我をしたり車が破損したりした場合、樹木の所有者に賠償責任が問われる場合もあります。所有者は、枝払いや伐採等の適正な管理をお願いします。

◇林道を利用する人へ

林道は幅員が狭く、特に、大雨・強風時は、倒木等が想定されますので、利用時は十分注意してください。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

「農作業標準賃金表」配布

市農業委員会では、「令和4年度農作業標準賃金表及び賃借料情報」を作成しました。各農家に配付を予定していますが、事前に確認したい場合は、下記窓口で受け取るか、市ホームページでご確認ください。

◇配布先窓口

- ・農政課(南那須庁舎)
- ・烏山庁舎正面玄関ロビー

■問合せ 農業委員会事務局 ☎0287-88-7117

森林の伐採には事前に届出が必要です

非常災害時以外で、地域森林計画の対象となっている森林を伐採または伐採して別の用途に利用する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林届出書」を市に提出する必要があります。

届け出をせず伐採を行った場合は、植栽を行って再び森林に戻すように指導されたり、罰金が科せられたりすることもあります。

◇届出が必要な森林 図面（下記備付）、もしくは、県ホームページのオープンデータサイト（とちもりマップ：<https://www.pref.tochigi.jp/d08/20181221.html>）で確認できます。

◇届出者 森林所有者または立木を買い受ける人

◇提出期間 伐採の始期の90日前から30日前までの期間

◇届出方法 届出用紙（下記備付および市ホームページ掲載）に必要な事項を記入し、下記あて提出する。

※1,000㎡を超える太陽光発電設備の設置を目的とした開発行為は別に手続きが必要です。詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

山菜等のモニタリング検査

山菜等を直売所等に出荷（販売）するには、県による放射性物質のモニタリング検査を受ける必要があります。

検査は市町別、品目ごとに実施し、安全が確認されれば、その後同一市町内で採れるものは検査が不要です。県ホームページ（https://www.pref.tochigi.jp/kinkyu/hoshano_nousan.html）では検査結果が公表されていますので、出荷前にご確認ください。県で検査していない山菜等の検査を希望する場合は、下記あてご連絡ください。

◇連絡先 ・栽培もの 農政課（☎0287-88-7117）

・野生もの、きのこ、たけのこ

県北環境森林事務所（☎0287-23-6365）

■問合せ 農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117

環境

犬の登録および狂犬病予防注射（烏山地区）

◇日程等

日程	場所	時間
4月10日（日）	那須烏山市役所 烏山庁舎前	8:45～9:00
	烏山体育館前	9:05～9:15
	滝田ポケットパーク	9:20～9:35
	中山構造改善センター	9:40～9:50
	白久公民館	9:55～10:05
	大桶中 消防詰所前	10:10～10:20
	大桶下公民館	10:25～10:35
	谷浅見コミュニティセンター	10:40～10:50
	興野地区集会所	11:00～11:10
	那須烏山市役所 烏山庁舎前	11:15～11:25
4月11日（月）	境公民館	8:50～9:05
	旧境小学校前	9:10～9:20
	旧境保育園前	9:25～9:40
	小原沢「小原沢」バス停跡地	9:50～10:00
	元国見わらび荘入口駐車場	10:05～10:15
	大木須集会所	10:30～10:45
	横枕文化伝承センター	10:50～11:00
	大沢 せせらぎの里公園	11:15～11:25
4月12日（火）	日野町自治会館	8:45～8:55
	宮原八幡宮駐車場	9:00～9:10
	烏山南公民館（すくすく保育園）駐車場	9:15～9:35
	向田南 エフエー観光前	9:40～9:50
	落合公民館	10:00～10:10
	旧向田小学校	10:20～10:35
	滝 龍門の滝観光駐車場	10:45～10:50
	神長公民館	10:55～11:05
	高峰パークタウン管理事務所	11:10～11:20
	山あげ会館駐車場	11:25～11:35

犬の登録および狂犬病予防注射（南那須地区）

◇日程等

日程	場所	時間
4月17日（日）	那須烏山市役所 南那須庁舎前	8:45～9:00
	大金台管理事務所脇駐車場	9:10～9:25
	月次地区コミュニティセンター	9:30～9:40
	熊田西公民館	9:45～9:55
	熊田東公民館	10:00～10:10
	志鳥地区公民館	10:15～10:25
	志鳥上公民館	10:30～10:40
	志鳥谷中地蔵尊前	10:45～10:50
	下川井上公民館	10:55～11:05
4月18日（月）	下川井下公民館	11:10～11:20
	南大和久公民館	11:25～11:35
	藤田公民館	8:45～9:05
	三箇下公民館	9:10～9:30
	三箇上公民館	9:35～9:45
	西野公民館	9:50～9:55
	鴻野山公民館	10:05～10:20
	こぶし台コミュニティセンター	10:25～10:35
	旧岡本商店前	10:45～10:50
4月19日（火）	那須烏山市役所 南那須庁舎前	11:00～11:10
	高瀬直売所前	8:45～8:55
	小埜 齋藤電気前	9:00～9:10
	輪之内自治会公民館	9:15～9:20
	大里集荷所	9:30～9:40
	曲田公民館	9:45～9:55
	白金台ニュータウン入口	10:00～10:10
	曲畑消防詰所脇	10:15～10:30
	八ヶ代コミュニティセンター	10:35～10:45
福岡集会センター	10:55～11:05	

◇費用 登録と注射料：6,500円、注射料：3,500円

- ・登録および注射を受ける際には、おつりの無いようにお願いします。
- ・犬の登録は一生に1回です。新たに犬を飼い登録が済んでいない場合は、登録と予防注射の両方が必要です。
- ・飼い犬に異動（死亡、転居等）があった場合はご連絡ください。
- ・集合注射を都合で受けられない場合は、かかりつけの獣医師に連絡して必ず受けてください。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、必ずマスクを着けてお越しください。また、感染状況の拡大により、延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・密になることを避け、他の利用者との距離をとってください。犬同士のケンカを予防することにも繋がります。
- ・6月の集合注射は、6月5日（日）・12日（日）の2日間を予定しています。詳細は、後日、広報お知らせ版でお知らせします。

※市ホームページにも掲載します。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

生ごみ処理機器購入費補助

ごみ減量化の一環として、家庭の生ごみを自家処理する生ごみ処理機器の購入費の一部を補助します。

◇補助金額

- ・生ごみ処理容器：購入費の2分の1（上限3,000円）
- ・機械式生ごみ処理機：購入費の2分の1（上限25,000円）

◇補助対象

- ・市内の販売店で生ごみ処理機器を購入した人
- ・市に住所があり、かつ、居住している人
- ・生ごみ処理機器で処理したものを自家処理または、利用できる人
- ・補助金を受けようとする人およびその世帯員に、市税等の滞納がないこと

◇申請期限 処理容器もしくは処理機の購入から6か月以内

※補助金の交付は、年度中1世帯あたり1基に限ります。複数台購入しても、補助対象は1基分です。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

■税金

土地・家屋価格等帳簿の縦覧

◇期間 4月1日(金)～5月2日(月) 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日および祝日を除く。

◇場所 税務課(烏山庁舎)

◇内容 土地・家屋価格等帳簿の縦覧

◇縦覧できる人 市内に所在する土地・家屋の固定資産を持っている納税者、納税管理人、納税者から委任された人(委任状が必要です)

◇持物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

■問合せ 税務課資産税グループ ☎0287-83-1114

令和3年分の確定申告の振替納税日

◇所得税および復興特別所得税 4月21日(木)

◇消費税および地方消費税 4月26日(火)

※振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

※振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合は3月15日(火)から納付するまでの期間、申告・納付期限の延長申請をした場合は確定申告書を提出した日の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、ご注意ください。

【金融機関または税務署の納税窓口以外での納付方法】

◇クレジットカード納付

詳細は、国税庁ホームページの「クレジットカード納付の手続」(https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/nofu-shomei/nofu/credit_nofu/index.htm)をご確認ください。

◇QRコードを利用したコンビニ納付

詳細は、国税庁ホームページの「コンビニ納付(QRコード)」(http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/conveni_qr_nofu/index.htm)をご確認ください。

■問合せ 氏家税務署 ☎028-682-3311

■商工

18歳から成人として扱われます 悪質商法等にご注意ください

4月1日から民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18歳、19歳に達している人は4月1日から成人として扱われます。未成年者の場合、親等の法定代理人の同意がない契約は取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取消しができなくなります。

そのため、保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新成人をねらう悪質な業者がいます。新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

18歳からできること(例)	20歳まではできないこと(例)
<ul style="list-style-type: none"> 親の同意なしの契約(携帯電話の契約、クレジットカードを作る、ローンを組む、アパートの部屋を借りる等) 男女とも自分の意志で結婚(女性の結婚可能年齢は16歳から18歳に引上げ) 10年有効パスポートの取得 性別変更請求 各種資格の取得(公認会計士や司法書士等) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒 喫煙 公営ギャンブル(競馬、競輪、競艇、オートレース等) 国民年金を納める義務 大型、中型自動車運転免許の取得 養子を迎える 等

※普通自動車運転免許の取得、選挙での投票は、これまでどおり18歳からできます。

※メールでのお問い合わせは右記のQRコードからできます。

■問合せ 市消費生活センター ☎0287-83-1014



中小商工業者を対象とした市の補助金制度

【販路拡大事業費補助金】

補助対象	市内の事業所で、1年以上事業を営んでいる中小企業者
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 県外イベント出展等事業：県外で開催されるイベント、物産展、審査会等に商品や製品等を出展、出品する事業 ニューノーマル販路拡大事業：販路拡大事業計画策定事業、インターネット活用事業、キャッシュレス決済導入事業
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 県外イベント出展等事業：出展料、展示品輸送料、展示装飾費 ニューノーマル販路拡大事業：販路拡大事業計画策定費、ホームページ作成費、ECサイト出店費、キャッシュレスシステム導入費、キャッシュレスシステム機械装置購入費
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	10万円

【中小企業競争力強化支援事業補助金】

補助対象	市内の事業所で、1年以上事業を営んでいる中小企業者
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①ISO認証取得事業(新規取得が要件) ②エコアクション21認証取得事業(新規取得が要件) ③特許権等取得出願事業(特許庁等に対する出願が要件)
対象経費	審査登録経費、コンサルタント委託経費等
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> ①ISO取得50万円 ②エコアクション30万円 ③特許権等出願10万円～20万円

【空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金】

補助対象	市内の空き店舗を活用し新規出店する個人、法人
対象経費	空き店舗の改修(市内で事業を営む事業者が施工するものに限る)、付帯設備の設置または改修
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	50万円

【創業者支援補助金】

補助対象	中小企業者として市内で創業する個人もしくは法人または第二創業する個人
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 建物等の事業拠点の取得、改修等に要する費用(建物の改修に要する費用は、市内で事業を営む事業者が施工するものに限る) 事業の用に供する機械設備、備品等の購入に要する費用 パンフレット作成、広告の掲載、ホームページの作成等の広告宣伝に要する費用 経営相談、税務相談、法律相談等に要する費用
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	50万円

【まちなか商店にぎわい支援事業費補助金】

補助対象	商店会等(会則、組織および自主的な財源を有する中小企業者(うち5者以上が市内に店舗を有していることを要する)により形成され、商業の活性化を主な目的として活動している団体)、商店街振興組合等
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> イベント事業 販売促進事業
対象経費	使用料および賃借料、通信運搬費、印刷費および広告宣伝費、備品費、燃料費、光熱水費、保険料、手数料、賃金
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	10万円を基本額とし、備品費による加算あり

◇申込方法(共通) 申込書(下記備付)に必要事項を記入し、下記あて提出する。

※各事業とも、事業に着手する前に申し込みが必要です。(着手後または対象経費支出後の申請は不可)

※助成には細かな条件等がありますので、下記あてご相談ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

市制度融資をご活用ください

市では、市内で事業を営む中小企業者の経営の安定と中小企業者の振興を図ることを目的として、下記の融資制度を設けています。

◇融資の種類

資金名	限度額	返済期間および融資利率
運転資金	2,000万円	1年以内 1.3%
		3年以内 1.5%
		5年以内 1.7%
		7年以内 1.9%
設備資金	2,000万円	5年以内 1.7%
		7年以内 1.9%
		10年以内 2.1%
創業資金	500万円	3年以内 1.5%
		5年以内 1.7%
		7年以内 1.9%
新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	1,000万円	5年以内 1.0%
事業承継資金	2,000万円	3年以内 1.3%
		5年以内 1.5%
		7年以内 1.7%
		10年以内 1.9%
災害対策資金	2,000万円	3年以内 1.2%
		5年以内 1.4%
		7年以内 1.6%
		10年以内 1.8%

※融資残高の合計が限度額に達するまでは重複して借り入れができます。

※信用保証料については、市から補助金が全額交付されます。

※創業資金の融資利率について、市の指定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けた人は、上記利率から0.1%引下げとなります。

◇取扱金融機関

足利銀行烏山支店、栃木銀行烏山支店、烏山信用金庫本店営業部

◇申込方法 直接、取扱金融機関へ申し込む。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

健康・福祉

健康測定の日

毎月1回、「健康測定の日」を設定しています。定期的な測定で体の状態をチェックし、自身の健康づくりに役立ててみませんか。測定項目は、血圧・体組成バランス（体重・筋肉量・体脂肪量等）です。

◇実施日 毎月1回 月曜日 ※日程等の詳細は、要問合せ。

◇時間枠 ①午前9時 ②午前9時30分 ③午前10時
④午前10時30分 ⑤午前11時

※各時間枠に3名予約。測定時間は1人10分程度。

◇場所 保健福祉センター多目的室

◇予約 電話等で事前に申し込みください。

※体組成測定は裸足で行います。裸足になれるようご準備ください。

※測定結果の説明があります。健康に関する相談がある場合は、食生活・健康相談をご利用ください。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」の対象です。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

集団健診の予約はお済みですか？

3月上旬に、個別に集団健診のお知らせを郵送しました。詳細は、個別通知をご覧ください。まだ予約していない人は、お早めにご予約ください。

※感染症対策のため、全て予約制です。

※婦人がん検診等、すでに定員に達している場合、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

※予約した人には、受診する健診日のおおむね7日前に「集団健診のお知らせ（予診票）、検査容器」等を郵送します。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

食生活・健康相談

管理栄養士と保健師がみなさんの健康づくりの相談に乗ります。健康面が気になる人は、気軽にご相談ください。

また、家庭の汁物等の塩分濃度測定を実施します。（みそ汁、野菜スープ等ドロドロしていないものなら測定可）

◇実施日 月1回 木曜日 ※日程等の詳細は、要問合せ。

◇場所 保健福祉センター（自宅訪問や烏山庁舎も可能。要相談）

※相談時間はおおむね1時間です。完全予約制ですので1週間前までに申し込みください。

※汁物等の塩分濃度測定のための申し込みも可能です。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」の対象です。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

緊急通報装置設置事業

自宅で急に体調が悪くなる等緊急の事態が発生した時に、通報装置のボタンを押すことで、緊急事態への対応はもちろん、健康や介護に関する相談、必要に応じて協力員や駆けつけ員の駆けつけ依頼等を24時間365日行うことができるサービスです。

◇対象者 下記①・②のどちらかに該当する人

①独居または高齢者のみの世帯で、緊急性の高い心臓病や喘息等の慢性疾患を持っていて、一日を通して他の親族等と接する機会の少ない人

②独居または障がい者のみの世帯で、身体障害者手帳1級または2級を所持している人

※令和4年4月1日から課税世帯の人も対象となります。

◇利用料 非課税世帯に属する人：無料

課税世帯に属する人：月額1,000円

◇申請 申請書（下記備付）に必要な事項を記入し、下記あて提出する。

※②の要件で申請する人は、身体障害者手帳を持参してください。

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ

☎0287-88-7115

子育て支援

こども館の催し物

【びよびよ広場】

◇内容 毎週水曜日 午前10時～10時45分

◇内容 親子体操・手遊び・遊び（絵本の読み聞かせ・制作等）

※親子体操・手遊びは月替わり、遊びは毎週内容を変えて実施します。

◇対象 市内在住の未就園児と保護者 3組程度（申込不要）

【食のおはなし】

今年度は、管理栄養士による食に関する講話4回と野菜スタンプを作ろう2回を実施します。

◇日時 4月12日（火）午前10時～11時

◇内容 野菜スタンプを作ろう

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等（子育て支援スタッフとして活動している人や希望する人も大歓迎）先着3組程度

◇申込 4月10日（日）までに電話等で下記あて申し込む。

【音を鳴らして遊ぼう】

◇日時 4月15日（金）午前10時30分～11時30分

◇内容 いろいろな楽器を鳴らして遊びましょう

◇講師 黒須千鶴 先生

◇対象 市内在住の未就園児と保護者 先着3組

◇申込 4月13日（水）までに電話等で下記あて申し込む。

【こいのぼりの制作】

◇日時 4月26日（火）～28日（木）午前9時～午後4時

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等（申込不要）

※場所はすべてこども館です。

※利用する際はマスクを着用してください。また、発熱等の症状がある人は利用をご遠慮ください。

※月曜日・祝日は休館です。

■問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

子育て支援「4月の出前サロン」

- ◇日時 毎週木曜日 午前9時30分～午後1時30分
◇場所 藤田公民館（藤田784）
◇内容 季節の手遊びや親子体操、外遊び等で子育て支援員と一緒に遊びましょう！
◇対象 市内在住の未就園児と保護者（申込不要）
※新型コロナウイルス感染症対策のため、同時に利用できる人数は3組程度を目安とし、利用時間は1組1時間程度とします。
■問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

子育て世代包括支援センターを 活用ください

- 安心して妊娠・出産・子育てができるように、子育てに関するさまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行っています。
保健師・助産師・看護師・管理栄養士等が相談を受けます。気軽にご相談ください。
◇日時 平日の午前8時30分～午後5時15分
◇場所 こども課窓口・電話・家庭訪問等、お母さんとお子さんの様子に合わせて対応します。
※他事業等の関係で、すぐに対応できない場合があります。窓口等での相談は、事前にご連絡ください。
■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

乳幼児健診・相談

- 受付時間は、時間帯を区切って案内します。詳細は、個別通知でご確認ください。会場は保健福祉センター（田野倉85-1）です。
【4か月児・8か月児健診】
◇日時 4月21日（木） 受付：午後1時～
◇対象 令和3年8月、令和3年12月生まれの乳児
【1歳児相談】
◇日時 4月25日（月） 受付：午前9時30分～
◇対象 令和3年3月生まれの幼児
【1歳6か月児健診】
◇日時 4月25日（月） 受付：午後1時～
◇対象 令和2年9月、令和2年10月生まれの幼児
【2歳6か月児相談】
◇日時 4月19日（火） 受付：午前9時30分～
◇対象 令和元年9月生まれの幼児
【3歳児健診】
◇日時 4月22日（金） 受付：午後1時～
◇対象 平成31年3月生まれの幼児
【5歳児相談】
◇日時 4月21日（木） 受付：午前9時30分～
◇対象 平成29年4月生まれの幼児
■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

麻疹風疹混合予防接種はお早めに！

- ◇1期（1回目） 1歳～2歳の幼児
※1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。
◇2期（2回目） 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児（幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児）
※令和5年3月31日（金）までに、医療機関で接種してください。
◇接種費用 県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。（限度額有り）
※接種対象期間を過ぎると接種費用は自己負担となります。
※県内の協力医療機関は、県医師会のホームページでご確認ください。
※接種を希望する場合は、必ず医療機関へ連絡し予約をしてください。
※予診票を紛失した場合は、こども課（保健福祉センター）または市民課市民窓口（烏山庁舎）で受け取ってください。
■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

こども食生活相談

- 「離乳食の始め方を確認したい」、「将来、肥満や糖尿病等の生活習慣病が心配」等、毎日の食事で気になることはありませんか？日々の悩みにじっくり向き合います。一緒に解決していきましょう！
会場は保健福祉センター（田野倉85-1）です。ご注意ください。
◇日時 4月13日（水）午前9時～正午の予約制
◇場所 保健福祉センター
◇対象 18歳未満のお子さんとその保護者
◇内容 栄養士・保健師による個別相談（電話での相談も可能です）
◇申込 4月8日（金）までに電話等で下記あて申し込む。
※乳幼児期の相談時は、当日、バスタオル、母子健康手帳、家庭で食べている離乳食をお持ちください。
■問合せ こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

とちぎ結婚支援センター登録補助金

- 市では、結婚を希望する独身者の結婚支援を図るため、とちぎ結婚支援センター入会登録料の一部を補助します。
◇対象 4月1日以降にとちぎ結婚支援センターに入会・登録した独身者で、次のすべての要件を満たす人。
・市内に住所を有する人
・市税の滞納がない人
・婚姻後も継続して市に居住する意思を有する人
◇補助率 入会登録料の2分の1（上限5,000円）
◇申込 申請書兼請求書（下記備付または市ホームページ掲載）に必要事項を記入し、領収書を添付のうえ下記あて郵送または直接持参する。
※詳細は、県とちぎ結婚支援センターホームページ（<https://www.pr.ef.tochigi.lg.jp/e06/kekconsien-center.html>）で確認するか、下記あてお問い合わせください。
※こども館は、月曜日・祝日は休館です。
■問合せ こども課こども館 ☎0287-80-0281

公民館

- ※烏山公民館事務室は、日曜日・月曜日、祝日および年末年始は休みです。
※公民館講座に参加する際は検温し、マスクを着用してください。

公民館講座

「散歩で市内寺社御朱印集め」参加募集

- 御朱印をいただける寺社を歩いて巡り、寺社にまつわる話を聞きながら、御朱印を集めませんか。
◇日時 ①4月28日 ②5月12日 ③5月26日の木曜日、午前9時30分～11時30分
◇場所 ①烏山公民館2階研修室（中央2-13-8）
②山あげ会館駐車場集合（金井2-5-26）
③志鳥中公民館駐車場集合（志鳥1329）
◇内容 ①市内の御朱印をいただける寺社等についての説明後、徒歩で宮原八幡宮を参拝。
②天性寺、泉溪寺、善念寺を徒歩で巡る。
③高林寺、愛宕神社を徒歩で巡り、車で移動し龍門ふるさと民芸館内の八龍神社を参拝。
◇講師 生涯学習課職員 江守浩史 氏
◇対象 市内在住または在勤の人 先着10名程度
◇費用 各寺社の御朱印代①500円、②計900円、③計800円
※八龍神社の御朱印（500円）は民芸館内の土産売り場で各自購入。
◇持物 筆記用具、マスク、書き込み希望の人は御朱印帳（はがきサイズ）
※寺社によって、書き込みなしの場合があります。
◇申込 4月2日（土）～16日（土）の午前9時～午後5時に電話等で下記あて申し込む。
■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座「心と身体を整えるピラティス講座（女性限定）」参加者募集

姿勢や骨盤を整える運動で、心も身体もスッキリさせましょう。

- ◇日時 ①5月10日、②5月17日、③5月24日
- ※すべて火曜日、午前10時～11時30分
- ◇場所 南那須公民館1階多目的室
- ◇内容 ①ピラティスの効用と基本の運動
②③体幹やインナーマッスルを鍛え、姿勢を整える運動
- ◇講師 中嶋有希子氏（マットピラティスインストラクター）
- ◇対象 市内在住または在勤の女性 先着12名
- ※腰に持病があり、特に通院中の方は主治医に要相談。
- ◇費用 無料
- ◇持物 ヨガマット、フェイスタオル、テニスボール（2個）、飲物
- ※動きやすい服装でお越しください。ヨガマット、テニスボールの貸し出しは先着5名までです。申込時に希望の有無をお知らせください。
- ◇申込 4月2日（土）～16日（土）の午前9時～午後5時に電話等で下記あて申し込む。
- ※この講座は「なすから健康マイレージ事業」の対象です。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座「かっし～の地学教室」参加者募集

大地の歴史や生物の歴史、自然災害等地学の面白さを学んでみよう。

日時	場所	内容
① 5月14日（土） 午前10時～正午	烏山公民館	【とちぎの化石・海の時代】栃木県が海だった時代の化石を紹介。
② 7月9日（土） 午前10時～正午		【とちぎの化石・陸の時代】陸化後の更新世の化石を紹介。原石から化石の取り出し体験。
③ 9月10日（土） 午前8時30分～午後2時	木の葉化石園	【湖成層と木の葉石（野外観察会）】塩原湖成層の観察と木の葉化石園の見学。
④ 11月12日（土） 午後1時30分～3時30分	烏山公民館	【恐竜教室】恐竜とはどんな生き物だったのか、なぜ大繁栄したのかを概説。化石のレプリカ作りも体験。
⑤ 1月14日（土） 午前10時～正午		【化石からみた生物の進化】生物の生きる目的と生物の進化を概説。
⑥ 3月11日（土） 午前10時～正午		【日本列島の形成と自然災害】日本の自然災害と日本列島の成り立ちについて概説。

- ◇講師 栃木県立博物館名誉学芸員 柏村勇二氏（愛称：かっし～）
- ◇対象 市内在住または通勤・通学している人 先着30名
- ◇費用 ①④⑤⑥無料、②260円（化石原石代）、③大人450円、小中学生270円（入園料）
- ◇持物 筆記用具、③は飲物、昼食
- ◇申込 4月2日（土）～16日（土）の午前9時～午後5時に電話等で下記あて申し込む。
- ※申込者が定員に満たない場合、開催日の1週間前まで受け付けます。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

■スポーツ

第45回 烏山地区自治会親善ソフトボール大会

- ◇日時 5月11日（水）～27日（金）の毎週水・木・金曜日
試合開始：午後7時45分～
- ◇場所 烏山運動公園
- ◇対象 烏山地区の自治会チーム（近隣自治会と混合編成可）
- ◇費用 1チーム8,000円（保険料含む）
- ◇申込 4月26日（火）までに費用を添えて、大会会計（青木）☎0287-82-2183あて申し込む。
- 問合せ 大会事務局（村上） ☎090-9347-6616

第16回 那須烏山市弓道大会

- ◇日時 4月29日（金・祝）午前9時30分～
受付：午前8時30分～
- ◇場所 烏山弓道場
- ◇参加資格 市民および那珂川町民
- ◇競技種目 個人戦：近的10射、大的乱点4射
- ◇表彰
近的：一般男子、一般女子、学生の3部門 各5位まで
大的乱点：一般男子、一般女子、生徒を1部門として 5位まで
- ◇費用 無料
- ◇申込 当日、会場で受け付けます。
- 問合せ 市スポーツ協会弓道部（電） ☎090-4002-3761

第16回 市民野球大会参加チーム募集

- ◇期日 4月17日（日）、24日（日）、5月1日（日）
- ◇場所 烏山野球場
- ◇対象 市民で構成されたチームまたは市内事業所のチーム
- ※参加を希望するチームは事前に下記あてご連絡ください。登録用紙を郵送しますので、申込期限までにお申し込みください。
- ◇費用 1チーム6,000円（申し込み時に持参してください）
- ◇申込 4月8日（金）午後5時まで下記あて申し込む。
- ※組み合わせ抽選は、事務局で代理抽選を実施後、代表者あてに通知します。
- 問合せ 生涯学習課スポーツ振興室 ☎0287-88-6223

■国体

那須烏山市の炬火（きよか）名募集 （市内各学校の児童・生徒対象）

- 「炬火（きよか）」とは、オリンピックの聖火にあたるもので、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催期間中、選手たちを見守るシンボルとなるものです。
- 市では、6月頃に市内9か所（各学校）で採火（火おこし）を行い、7月に行う集火式でひとつにまとめ、「那須烏山市の火（仮称）」を誕生させます。そこで、本市の魅力をPRする炬火名を、炬火イベントに参加してくれる市内の各学校の児童・生徒を対象に募集します。
- ◇募集期間 4月11日（月）～5月31日（火）
 - ◇対象 市内小中学校・県立烏山高等学校および南那須特別支援学校に通学している人
 - ◇審査 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須烏山市実行委員会において審査のうえ、応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。
 - ※応募の決まりや応募方法等詳細は、後日学校から配付するチラシでご確認ください。
 - 問合せ 生涯学習課国体推進グループ ☎0287-88-6223

■図書館

図書館 催し物案内

- 【南那須図書館 おたのしみ会】
- ◇日時 4月2日（土）午後2時～3時
- ◇場所 南那須図書館多目的ホール
- ◇内容 DVD上映、かんたん工作等
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748
- 【烏山図書館 おはなし会】
- ◇日時 4月2日（土）午後2時～2時30分
- ◇場所 烏山図書館児童コーナー
- ◇内容 絵本の読み聞かせ等
- 問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

図書館 あかちゃんタイム

「子どもが騒いだらどうしよう」と心配でゆっくり本を見られないという小さいお子さん連れの保護者に、気兼ねなく図書館を利用していただくよう「あかちゃんタイム」を実施します。

今後定期的にも実施する予定です。

◇日時 4月13日(水) 午前10時～正午

◇場所 南那須図書館

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

■広報紙

皆さんが撮影した写真を 広報なすからすやまに掲載しませんか？

「広報なすからすやま」の大幅リニューアルにより、5月号から新コーナー「みんなの自慢の1枚」が始まります！このコーナーでは、皆さんが撮影した自慢の写真をどしどし掲載していきます。匿名での掲載も可能ですので、気軽にご応募ください。

◇対象 市内に住所を有する人

◇募集内容 ・子どもの写真(中学生以下)
・市内のイチオシ風景や穴場スポットの写真
・ペットの写真
・偶然撮れたおもしろい写真(珍百景)等

◇掲載内容 写真、応募者の氏名(ペンネームや匿名も可)、写真のタイトル、写真について一言(50字程度)

◇写真規格 スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した画像データで、加工していないもの(ファイル形式はJPEG、ファイルサイズは300キロバイト～3メガバイトを推奨)

◇応募方法 必要事項を記載し、写真を添付のうえ、下記あてEメールで応募する。(下記窓口への持ち込みも受け付けます)
・件名：広報なすからすやま写真応募
・本文：①応募者の住所・氏名・連絡先、②掲載する際の名前(氏名・ペンネーム・匿名のいずれかを記載)、③写真のタイトル、④写真について一言(50字程度)




※応募条件等詳細は、市ホームページで確認いただくか、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112


Eメール：sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

アプリやサイトから広報紙が見られます

◇広報なすからすやま

名称	内容等	アドレス等
アプリ マチイロ	スマートフォンやタブレット端末にアプリ「マチイロ」をダウンロードしてください。	 https://machi.oro.town/
TOCHIGI ebooks (栃木イーブックス)	栃木県の電子書籍を無料で閲覧できる地域特化型電子書籍ポータルサイトです。	 https://www.tochigi-ebooks.jp/
マイ広報紙	気になる広報紙をパソコンやスマートフォンでまとめてチェック！	 https://mykoho.jp/

◇広報お知らせ版

名称	内容等	アドレス等
メールマガジン	毎月1日、15日発行の広報お知らせ版をメール配信します。	 nasukarasuyama@req.jp

※「nasukarasuyama@req.jp」「info@city.nasukarasuyama.lg.jp」から受信できるようメール受信設定のうえ、メールマガジンの登録をしてください。詳細は、市ホームページでご確認ください。

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

■その他

ミュージックチャイムの時間変更

4月1日(金)から市防災行政無線「ぼうさいなすからすやま」のミュージックチャイムの放送時間を下記のとおり変更します。

夏期(4月～9月)	放送曲名
午前6時	牧場の朝
正午	那須烏山市民の歌
午後6時	夕焼け小焼け

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

危険物取扱者試験

◇試験日時 6月5日(日) 午前9時30分～

◇試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

◇受験願書配布場所 那須烏山消防署(神長880-1)

那珂川消防署(那珂川町馬頭2337-1)

◇申込 4月4日(月)～15日(金)に消防本部予防消防課あて申し込む。(土・日曜日を除く)

■問合せ 消防本部予防消防課 ☎0287-83-8802

那須烏山消防署 ☎0287-82-2009

労働基準監督官(国家公務員)採用試験

労働基準監督官は労働者が安心して働ける職場環境の実現を任務とする専門職の国家公務員です。

◇受付期間(インターネット申込) 4月4日(月)まで受信有効

※詳細は、栃木労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00661.html)でご確認ください。

■問合せ 栃木労働局労働基準部監督課 ☎028-634-9115

調理師技術技能評価試験

◇前期 実施調理作業：すし料理、中国料理、給食用特殊料理

受験申込期間：4月1日(金)～5月6日(金)

◇後期 実施調理作業：日本料理、西洋料理、麺料理

受験申込期間：9月1日(木)～10月7日(金)

※詳細は、調理師技術技能センターホームページ(<http://chouri-ggc.or.jp>)でご確認ください。

■問合せ (公社)調理師技術技能センター ☎03-3667-1867

暮らしの保健室「あいさん家」

医療・介護の悩み相談を受け付けます。

◇日時 4月10日(日) 午前10時～正午

◇場所 まるごとケアの家あいさん家(神長422-1)

◇内容 人とかかわり方教室～楽しく自分を見つめ直してみませんか～
交流分析、エゴグラム分析

◇費用 無料(おいしいお茶をご用意しています)

■問合せ 全国訪問ボランティアの会キャンパス烏山(横山)

☎0287-83-8228

あなたも「里親」になりませんか

様々な事情で自分の家族と暮らせない子ども達があります。

子ども達を自分の家に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

県では「栃木フォスターリングセンター」を設置し、里親制度の普及啓発や里親希望者からの個別相談を行っています。

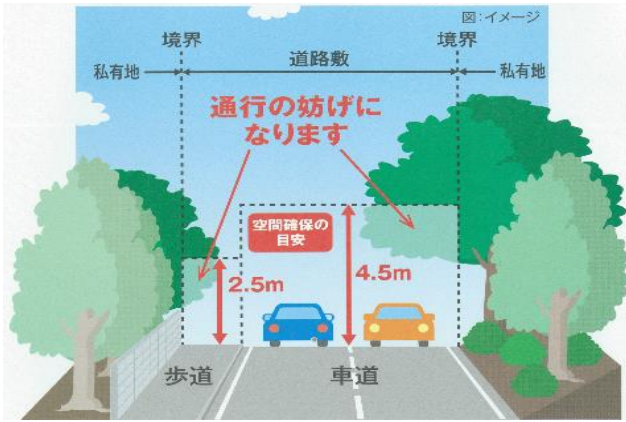
子ども達の健全な成長のため、そして明るい未来のために、あなたにもできることがあるかも知れません。

■問合せ 栃木フォスターリングセンター ☎028-612-6970

■道路管理

樹木の枝が道路に張り出していないか？

皆さんが所有する樹木が、道路上に倒れたり、道路をおおったり、枝が落ちたりして、通行者に迷惑をかけることがありますので、道路に飛び出すことがないように注意して管理をお願いします。



■問合せ 都市建設課管理グループ ☎0287-88-7118

■各種相談

4月の各種相談事業

【心配ごと相談】

- ◇日時 毎月第1・第3水曜日 4月6日、20日 午前9時～正午
- ◇場所 ・6日：社会福祉協議会烏山支所相談室（初音9-7）
・20日：保健福祉センターボランティア室（田野倉85-1）

■問合せ 社会福祉協議会烏山支所 ☎0287-84-1294
社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

【もの忘れ相談】

- ◇日時 4月8日（金）午後1時30分～3時（おおむね1時間）
- ◇場所 烏山庁舎市民室
- ◇申込 相談日の5日前までに下記あて申し込む。（予約制）

■問合せ 健康福祉課高齢いきがいグループ ☎0287-88-7115

【精神障がい者と家族の交流会・相談会】

- ◇日時 4月4日（月）午前10時～午後5時
- ◇場所 大金駅前観光交流施設
- ※電話相談は毎日受け付けています。下記あてお電話ください。

■問合せ 栃木県精神保健福祉会（やしお会：植村）
☎090-4242-0147

令和4年度広報カレンダー

広報カレンダーは下記施設で配布しています。なお、外出困難等により、下記施設で入手できない場合は、総合政策課あてお問い合わせください。

◆配布施設◆

烏山庁舎（正面玄関・総合政策課）、南那須庁舎（正面玄関）、保健福祉センター、烏山公民館、南那須図書館、烏山図書館
＝ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112 ＝



広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

一人親方労災保険、加入募集中！！

一人で事業を行っている建設業の方を対象に、当商工会では一人親方労災保険の取扱を行っております。

証明書も直ぐに発行できます。是非ご相談下さい。

那須烏山商工会 Tel:0287-82-2323
那須烏山市金井 2-5-11
平日 8:30～17:15（土日祝祭日は閉館）



■行事予定

4月上旬期の行事予定

日	曜日	行事予定	
1	金		
2	土	おたのしみ会 14:00～15:00 おはなし会 14:00～14:30	南那須図書館 烏山図書館
3	日	【休日当番医】南那須青木医院	☎0287-88-6211
4	月		
5	火		
6	水	春の交通安全県民総ぐるみ運動（～15日） 心配ごと相談 ぴよぴよ広場 10:00～10:45 ソフトボール協会リーグ戦第1部（～7/21、毎週水曜日）	社会福祉協議会烏山支所 こども館 緑地運動公園
7	木	移動出前サロン 9:30～13:30 窓口業務延長（～19:00）	藤田公民館 烏山庁舎・保健福祉センター
8	金	小学校・中学校始業式 もの忘れ相談	保健福祉センター
9	土		
10	日	【休日当番医】阿久津クリニック	☎0287-83-2021
11	月	中学校入学式	
12	火	小学校入学式 食のおはなし（野菜スタンプを作る）10:00～11:00	こども館
13	水	あかちゃんタイム 10:00～正午 ぴよぴよ広場 10:00～10:45 一般男女ソフトボール大会（毎週水木金～28日）	南那須図書館 こども館 烏山運動公園
14	木	移動出前サロン 9:30～13:30 窓口業務延長（～19:00）	藤田公民館 烏山庁舎・保健福祉センター
15	金	音を鳴らして遊ぼう 10:30～10:30	こども館

※QRコードは、(株)デンソーウエーブの登録商標です。

広告掲載募集中！



「広報なすからすやま」・「広報お知らせ版」・「市ホームページ」の有料広告を募集しています。掲載基準等詳細は、市ホームページで確認するか、下記あてお問い合わせください。

■総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

那珂川流域にジャズを♪

第3回 土谷マスオと仲間たちのジャズライブ

●小林 創（ピアノ）

東京都出身、星野源、大橋トリオ、柴崎コウをはじめ数多くのアーティストのサポート（作編曲）を手掛けている。

●山本太郎（クラリネット）

茨城県在住、暖かい音色と楽しいリズムで全国に多くのファンを持つ。

4月9日（土）14:00-16:00 烏山公民館 3,000円

問合せ先 石の蔵ビュースタジオ（土谷）TEL080-8497-8748

和信金属買取情報 2022.3.14

鉄 53 円/kg ~ 銅 1150 円/kg ~ アルミ 200 円/kg

アルミホイール バッテリー モーター トランス
ラジエーター アルミ缶 電線 PC本体 etc
(パソコン)

夢実現
アルバイト募集
時給:900円～委細面談

*相場商品の為価格が変動します。税込・持込
*金属は多品種の為、問合せは090-2725-4876 担当石川まで。

和信産業株式会社 キングコングの看板が目印です
〒321-0632 栃木県那須烏山市神長1627-11
TEL:0287-83-8063 営業時間8:00～17:00 定休日土日祝日